

催 告 書

黒 薮 哲 哉 殿

冠 省 貴 殿 が 主 宰 す る サ イ ト 「 新 聞 販 売 黒 書 」 に 2 0 0 7 年 1 2 月 2 1 日 付 け で ア ッ プ さ れ た 「 読 売 が Y C 広 川 の 訪 店 を 再 開 」 と 題 す る 記 事 に は 、 真 村 氏 の 代 理 人 で あ る 江 上 武 幸 弁 護 士 に 対 す る 私 の 回 答 書 の 本 文 が 全 文 掲 載 さ れ て い ま す 。

し か し 、 上 記 の 回 答 書 は 特 定 の 個 人 に 宛 て た も の で あ り 、 未 公 表 の 著 作 物 で す の で 、 こ れ を 公 表 す る 権 利 は 、 著 作 者 で あ る 私 が 専 有 し て い ま す (著 作 権 法 1 8 条 1 項) 。

貴 殿 が 、 こ の 回 答 書 を 上 記 サ イ ト に ア ッ プ し て そ の 内 容 を 公 表 し た こ と は 、 私 が 上 記 回 答 書 に つ い て 有 す る 公 表 権 を 侵 害 す る 行 為 で あ り 、 民 事 上 も 刑 事 上 も 違 法 な 行 為 で す 。

そ し て 、 こ の よ う な 違 法 行 為 に 対 し て 、 著 作 権 者 で あ る 私 は 、 差 止 請 求 権 を 有 し て い ま す (同 法 1 1 2 条 1 項) の で 、 貴 殿 に 対 し 、 本 書 而 到 達 日 3 日 以 内 に 上 記 記 事 か ら 私 の 回 答 を 削 除 す る よ う 催 告 し ま す 。

貴殿がこの催告に従わない場合は、相応の法的手段を採ることとなりますので、この旨を付言します。

不 一

2 0 0 7 年 1 2 月 2 1 日

福岡県福岡市中央区赤坂1丁目16番5号

株式会社読売新聞西部本社

法務室長 江崎 徹 志

